



第 72 期 定 時 株 主 総 会

招 集 ご 通 知

開催日時

2024年 3 月 28 日(木)午後 1 時30分
(受付開始：午後1時)

開催場所

栃木県鹿沼市下日向700番地
当社本社「RD1」センターコート

目 次

招集ご通知
株主総会参考書類
株主総会会場ご案内図

株式会社ナカニシ

証券コード7716

証券コード 7716
2024年3月12日

株 主 各 位

栃木県鹿沼市下日向700番地
株式会社ナカニシ
代表取締役社長執行役員 中西英一

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.nakanishi-inc.jp/ir/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ナカニシ」又は「コード」に当社証券コード「7716」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧閲覧/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年3月27日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月28日（木曜日）午後1時30分（受付開始：午後1時）
2. 場 所 栃木県鹿沼市下日向700番地
当社本社「RD1」センターコート

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第72期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権についてのご案内）

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
 - ◎電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。したがって当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ・事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ・連結計算書類の「連結注記表」
 - ・計算書類の「個別注記表」
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年3月28日（木曜日）
午後1時30分（受付開始:午後1時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年3月27日（水曜日）
午後5時00分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年3月27日（水曜日）
午後5時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

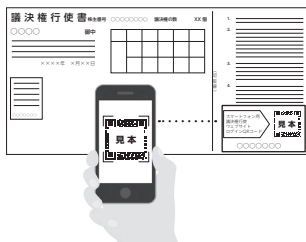
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

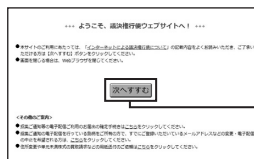
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

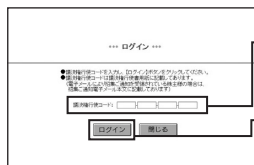
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

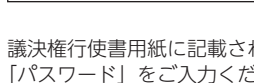


「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力



「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください



「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、インフレはピークを迎えつつあるものの、依然として物価は高い水準を維持しており、また、金利上昇による大型設備投資減少等、将来の不確実性は増しております。一方、国内においては、製造業では設備投資が堅調に推移し、また、非製造業では、コロナ禍からの回復で外出関連の需要が増加しているものの、人手不足等の懸念があります。このような事業環境の中、3つの事業全て増収となりましたが、のれん償却費を含む販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、59,692百万円（前期比22.6%増）、EBITDAは、17,775百万円（前期比1.6%増）、営業利益は、14,296百万円（前期比7.1%減）、経常利益は、17,238百万円（前期比2.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、22,835百万円（前期比83.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(歯科事業)

歯科事業の売上高については、国内、欧州及びアジアにおいて増収となり、北米も2023年8月に買収したDCI International, LLCの影響により増収となりました。なお、DCI International, LLCの売上高（2023年10月1日～2023年12月31日）は、3,974百万円でした。利益面については、セグメント営業利益は減益となったものの、セグメントEBITDAは、増益となりました。

この結果、売上高は、48,340百万円（前期比18.1%増）、セグメントEBITDAは、18,966百万円（前期比2.8%増）、セグメント営業利益は、16,693百万円（前期比1.9%減）となりました。

(外科事業)

外科事業の売上高については、欧州で減収となりましたが、国内、北米及びアジアで増収と

なり、外科事業全体では増収となりました。利益面については、セグメント営業利益及びセグメントEBITDAともに増益となりました。

この結果、売上高は、3,770百万円（前期比19.3%増）、セグメントEBITDAは、2,018百万円（前期比22.3%増）、セグメント営業利益は、1,922百万円（前期比22.3%増）となりました。

（機工事業）

機工事業の売上高については、国内で減収となりましたが、2022年末に買収したNakanishi Jaeger GmbHの影響により欧州の売上が5倍となり、また、北米及びアジアにおいても増収となったことで、機工事業全体では増収となりました。利益面については、セグメント営業利益及びセグメントEBITDAともに、前期に比べて減益となりました。

この結果、売上高は、7,581百万円（前期比65.4%増）、セグメントEBITDAは、1,726百万円（前期比6.4%減）、セグメント営業利益は、1,175百万円（前期比30.2%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は5,984百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

機械装置	生産用設備	1,373百万円
工具、器具及び備品	金型、検査装置、備品他	453百万円

ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 該当する事項はありません。

③ 資金調達の状況

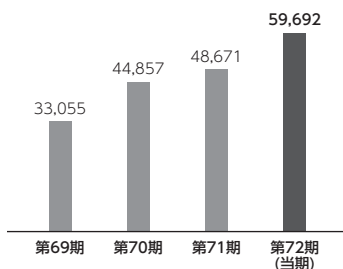
該当する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

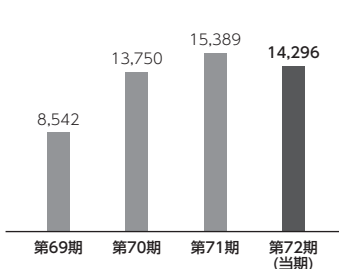
区 分	第69期 (2020年12月期)	第70期 (2021年12月期)	第71期 (2022年12月期)	第72期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
売上高 (百万円)	33,055	44,857	48,671	59,692
営業利益 (百万円)	8,542	13,750	15,389	14,296
経常利益 (百万円)	8,627	13,951	17,646	17,238
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,455	10,102	12,471	22,835
1株当たり当期純利益 (円)	74.49	116.73	145.48	268.04
総資産 (百万円)	82,470	94,460	102,636	140,713
純資産 (百万円)	76,272	82,919	91,022	113,200

注：第72期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第71期については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。

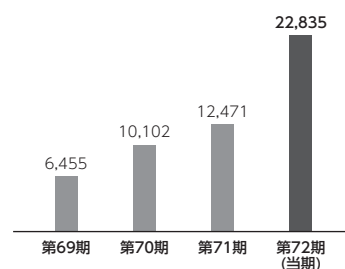
売上高 (百万円)



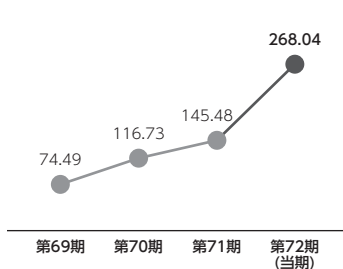
営業利益 (百万円)



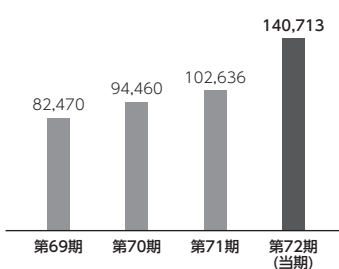
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



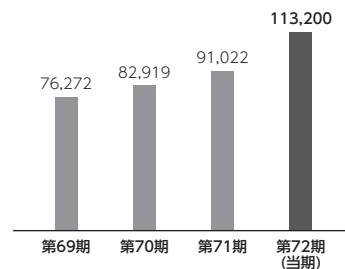
1株当たり当期純利益 (円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
NSK-AMERICA CORP.	千ドル 2,050	100%	歯科事業・外科事業・機工事業
NSK EUROPE GmbH	千ユーロ 25	100% (100%)	歯科事業・外科事業
NSK EURO HOLDINGS S.A.	千ユーロ 56	100%	歯科事業・外科事業を営む会社への資本参加
NSK FRANCE S.A.S.	千ユーロ 1,945	100% (70%)	歯科事業
Nakanishi Jaeger GmbH	千ユーロ 25	100%	機工事業
上海弩速克国際貿易有限公司	千元 128,749	100%	歯科事業・外科事業
DCI International, LLC	千ドル 5,771	100% (100%)	歯科事業

注：議決権比率の（ ）内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

② 企業結合の成果

連結子会社は、上記重要な子会社7社を含めた17社であります。

(4) 対処すべき課題

(1) 長期ビジョン VISION2030

当社は、創業100周年を迎える2030年に向け、歯科・外科のグローバル市場において、革新的「削るテクノロジー」による新製品を次々と生み出し、全世界の人々の健康寿命の延伸に大きく貢献できるONLY ONEの医療機器メーカーになることを目指しています。

当社の長期ビジョンにおける事業展開のキーワードは、「超高齢化」です。超高齢社会において、『健康寿命の延伸』が最重要課題であり、その解は『歯の健康』と『体の健康』にあります。また、超高齢化により『労働人口の減少』が、日本、欧州、中国などの経済成長のボトルネックになりつつあり、その解の一つは「工場の自動化」にあると考えています。

これらの3つの大きな社会ニーズに対して、ナカニシの“革新的「削るテクノロジー」”により、3つの事業分野（歯科、外科、機工）で、革新的な新製品とサービスを生み出し、大きく社会に貢献し、企業価値を高めて参ります。

(2) 中期経営計画 NV2025+

当社は、長期ビジョンVISION2030に基づき、持続的な成長を実現するために、2020年より中期経営計画NV2025（2020年～2025年）をスタートさせております。NV2025では、以下の重点施策を推進しています。

1. 歯科事業のグローバル市場における戦略的拡大

- ・ 歯科用回転機器の競争力を強化。シェアNo.1の堅持と拡大
- ・ インプラント関連・オーラルハイジーン関連の製品ラインアップ強化とシェア拡大
- ・ 需要拡大する滅菌・メンテナンス用機器のシェア拡大
- ・ 米州・中国市場での事業拡大、欧州市場のシェア底上げ
- ・ グローバルアフターサービス体制の充実
- ・ 部品・消耗品等、ライフサイクル事業の拡大
- ・ ブランド力と販売力のさらなる強化

2. 超高齢化のニーズに応える新規事業の育成

- ・ 外科事業の製品ポートフォリオを拡大
- ・ 外部経営資源の活用

3. スピーディな開発とダントツのコスト競争力を実現する経営基盤づくり

- ・ グローバル展開に最適な開発・生産体制の構築
- ・ グローバル薬事体制の強化・クラスⅢ品質マネジメントシステムへの対応
- ・ サプライチェーンの改革（新ERP導入）

また、コロナ禍以降、世界シェアが更に拡大し、足元の業績が計画以上に伸長したこと、計画策定時から円安が進行したことにより為替の前提が変動したことから、2022年8月に中計ローリングプランNV2025+を策定しました。収益目標を上方修正するとともに、「ROE」「総還元性向」「手元流動性比率」の目標値を新たに設定し、資本効率も重視する経営への進化を明確にしました。

<中期経営計画「NV2025+」収益目標及び指標>

売上高	550億円	ROE	11%
営業利益	165億円	総還元性向	50%
営業利益率	30%	手元流動性比率	12カ月

(5) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

歯科医療用機器・外科医療用機器の開発・製造・販売
一般産業用機器の開発・製造・販売

(6) 主要な事業所 (2023年12月31日現在)

名	称	所	在	地	
本	社	工	場	栃木県鹿沼市	
A	1	工	場	栃木県鹿沼市	
東	京	事	務	所	東京都台東区
大	阪	事	務	所	大阪市北区

(7) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
歯科事業	1,278 (193) 名	549名増 (3名増)
機工事業	243 (28)	1名増 (1名増)
外科事業	139 (29)	27名増 (12名増)
全社 (共通)	389 (11)	6名減 (1名増)
合計	2,049 (261)	571名増 (17名増)

注1：使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しておりません。

注2：全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,060 (261) 名	56名増 (17名増)	40.3歳	10.8年

注：使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社足利銀行	2,100,000千円
株式会社みずほ銀行	3,000,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	3,000,000千円
株式会社三井住友銀行	3,000,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 375,000,000株
- ② 発行済株式の総数 94,259,400株
- ③ 株主数 8,695名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	5,018千株	5.9%
ナ カ ニ シ E & N 株 式 会 社	4,530千株	5.3%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	4,514千株	5.3%
中 西 千 代	4,362千株	5.1%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	3,789千株	4.4%
公 益 財 団 法 人 N S K ナ カ ニ シ 財 団	3,721千株	4.4%
株 式 会 社 オ フ ィ ス ナ カ ニ シ	3,120千株	3.7%
中 西 英 一	2,814千株	3.3%
中 西 賢 介	2,806千株	3.3%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	2,589千株	3.0%

注1：当社は、自己株式を8,964,612株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

注2：持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当期中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

当社の中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式を付与しております。当期においては取締役1名に対し、職務執行の対価として1,500株交付しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の氏名等 (2023年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長執行役員	中 西 英 一	NSK EURO HOLDINGS S.A. 代表取締役社長
代表取締役副社長執行役員	中 西 賢 介	NSK EURO HOLDINGS S.A. 取締役
取締役専務執行役員	鈴 木 正 孝	サージカル事業、歯科東アジア・オセアニア営業担当
取 締 役	野 長 瀬 裕 二	摂南大学経済学部 教授 摂南大学地域総合研究所 所長 株式会社川金ホールディングス 社外取締役 一般社団法人首都圏産業活性化協会 会長
取 締 役	荒 木 由 季 子	国立大学法人長岡技術科学大学 経営協議会委員(非常勤) 富士製薬工業株式会社 社外取締役 一般社団法人日本生活支援工学会 評議員 TOYO TIRE株式会社 社外取締役 公立大学法人国際教養大学 理事 ヒロセ電機株式会社 社外取締役
取 締 役	汐 見 千 佳	富士フィルター工業株式会社 代表取締役社長 日本液体清澄化技術工業会 理事 株式会社Fast Beauty 社外取締役
監 査 役 (常 勤)	豊 玉 英 樹	国立研究開発法人科学技術振興機構(JST) 開発主幹 株式会社エヌエフホールディングス 社外取締役
監 査 役	澤 田 雄 二	宇都宮中央法律事務所 所長 滝沢ハム株式会社 社外監査役 株式会社カワチ薬品 社外監査役
監 査 役	馬 来 義 弘	国立大学法人横浜国立大学 監事

注1：取締役 野長瀬裕二、荒木由季子及び汐見千佳の3氏は、社外取締役であります。

注2：監査役 豊玉英樹、澤田雄二及び馬來義弘の3氏は、社外監査役であります。

注3：当社は、野長瀬裕二、荒木由季子、汐見千佳、豊玉英樹、澤田雄二及び馬來義弘の6氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

注4：監査役 澤田雄二氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約による損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険により補填されません。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年2月9日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

<基本方針>

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益を鑑みた報酬体系とする。個々の取締役の報酬決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針し、固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬により構成する。また、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみとする。

1. 固定報酬に関する方針

固定報酬は、各取締役の職責や執行の状況及び会社の業績等を総合的に勘案して決定する。

2. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は、各取締役の職責に応じた目標の執行状況（業績指標）に基づき決定する。業

績指標は売上高、EBITDA、ROEとする。

3.非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、株式報酬型ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬で構成し、付与数は役位、職責等に基づき決定する。

4.報酬等の割合に関する方針

報酬等の割合については、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

5.報酬等の付与時期や条件に関する方針

各方針に基づき、固定報酬は毎月支給し、業績連動報酬は年1回支給する。株式報酬型ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬は年1回付与する。

6.報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会が審議を行い、その答申を得たうえで取締役会から委任を受けた代表取締役社長執行役員が決定する。

ロ. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	326,370 (16,500)	205,206 (16,500)	68,000 (-)	53,164 (-)	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	18,750 (18,750)	18,750 (18,750)	- (-)	- (-)	3 (3)
合 計	345,120	223,956	68,000	53,164	9

注1：取締役の報酬限度額は、2007年3月28日開催の第55期定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。また、2010年3月30日開催の第58期定時株主総会において、上記報酬限度額内にて取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬として新株予約権を発行することにつき決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。また、2023年3月30日開催の第71期定時株主総会において、上記報酬限度額内にて取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬として譲渡制限付株式を付与することにつき決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役は除く）の員数は3名です。

注2：監査役の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第65期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

注3：業績連動報酬は、各取締役の職責に応じた目標の執行状況（業績指標）に基づき決定しており、業績指

標は売上高、EBITDA、ROEとしております。当該指標を選択した理由は、当社の持続的な成長及び企業価値の向上のために重要な指標であると考えているためです。当連結会計年度の実績は売上高59,692百万円、EBITDAは17,775百万円、ROEは22.4%です。

注4：非金銭報酬等の内容は、株式報酬型ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬であります。金額欄には当事業年度において会計上の費用として計上された金額を記載しております。

注5：取締役会は、代表取締役社長執行役員中西英一氏に対し、株主総会にて決議された金額の範囲内における各取締役の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の成果や活動状況を適切に把握、判断するには代表取締役社長執行役員が最も適していると判断したためです。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

- ・取締役 野長瀬裕二氏は、摂南大学経済学部の教授、摂南大学地域総合研究所の所長、株式会社川金ホールディングスの社外取締役及び一般社団法人首都圏産業活性化協会の会長を兼務しております。なお、当社とこれらの法人等との間に特別の関係はありません。
- ・取締役 荒木由季子氏は、国立大学法人長岡技術科学大学の経営協議会の委員(非常勤)、富士製薬工業株式会社の社外取締役、一般社団法人日本生活支援工学会の評議員、TOYO TIRE株式会社の社外取締役、公立大学法人国際教養大学の理事及びヒロセ電機株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社とこれらの法人との間に特別の関係はありません。
- ・取締役 汐見千佳氏は、富士フィルター工業株式会社の代表取締役社長、日本液体清澄化技術工業会の理事及び株式会社Fast Beautyの社外取締役を兼務しております。なお、当社とこれらの法人との間に特別の関係はありません。
- ・監査役 豊玉英樹氏は、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)の開発主幹及び株式会社エヌエフホールディングスの社外取締役を兼務しております。なお、当社とこれらの法人等との間に特別の関係はありません。
- ・監査役 澤田雄二氏は、宇都宮中央法律事務所の所長、滝沢ハム株式会社及び株式会社カワチ薬品の社外監査役を兼務しております。なお、当社とこれらの法人等との間に特別の関係はありません。
- ・監査役 馬來義弘氏は、国立大学法人横浜国立大学の監事を兼務しております。なお、当社と同法人との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（10回開催）		監査役会（6回開催）	
	出席回数	出席率 %	出席回数	出席率 %
取締役 野長瀬 裕 二	10	100	—	—
取締役 荒 木 由季子	10	100	—	—
取締役 汐 見 千 佳	9	100	—	—
監査役 豊 玉 英 樹	10	100	6	100
監査役 澤 田 雄 二	8	80	6	100
監査役 馬 来 義 弘	10	100	6	100

注1：取締役会については、このほかに書面決議を7回行っております。

注2：取締役 汐見千佳氏は、2023年3月30日就任以降に開催された取締役会9回全てに出席いたしました。

イ. 活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役 野長瀬裕二氏は、学者として企業活動についての研究を専門としていることから、企業経営に関し高い見識を有しており、取締役会において経営全般に対する発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
- ・取締役 荒木由季子氏は、長年にわたり行政に携わった豊富な経験と、サステナビリティ等に関する幅広い知見を有しており、取締役会において経営全般に対する発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
- ・取締役 汐見千佳氏は、グローバルに事業を展開するメーカーの経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会において経営全般に対する発言を行っております。
- ・監査役 豊玉英樹氏は、企業集団経営における豊富な経験や見識を活かし、取締役会及び監査役会において、経営全般に対する発言を行っております。
- ・監査役 澤田雄二氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜適切な発言を行っております。
- ・監査役 馬來義弘氏は、公益法人において要職を歴任した豊富な経験と幅広い知見を活かし、取締役会及び監査役会において、適宜適切な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 E Y新日本有限責任監査法人
- ② 当事業年度に係る報酬等の額

当社の当事業年度に係る会計監査人に支払うべき報酬等の額は、以下のとおりであります。

	支 払 額
1. 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	42,822千円
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－千円
3. 会社及び子会社が支払うべき金銭等の合計額	42,822千円

注1：当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、1. の金額には、これらの合計額を記載しております。

注2：監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

- ⑤ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社の子会社の計算書類監査の状況
当社の重要な子会社のうち5社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	68,140,959	流動負債	21,500,820
現金及び預金	31,718,041	買掛金	2,153,937
受取手形	136,882	短期借入金	11,478,670
売掛金	8,321,641	1年内返済予定の長期借入金	9,965
有価証券	927,272	未払法人税等	2,123,634
商品及び製品	12,263,780	賞与引当金	568,633
仕掛品	5,916,190	その他	5,165,980
原材料及び貯蔵品	5,804,338	固定負債	6,011,274
その他	3,135,290	長期借入金	179,370
貸倒引当金	△ 82,478	退職給付に係る負債	195,172
固定資産	72,572,132	繰延税金負債	5,083,849
有形固定資産	23,100,677	その他	552,882
建物及び構築物	19,053,960	負債合計	27,512,094
機械装置及び運搬具	11,090,021	純資産の部	
工具、器具及び備品	7,449,848	株主資本	105,764,913
土地	2,594,819	資本金	867,948
建設仮勘定	3,679,576	資本剰余金	3,708,703
減価償却累計額	△ 20,767,549	利益剰余金	112,346,913
無形固定資産	38,367,825	自己株式	△ 11,158,651
ソフトウェア	684,030	その他の包括利益累計額	7,094,811
ソフトウェア仮勘定	299,212	その他有価証券評価差額金	1,607,616
のれん	21,934,813	為替換算調整勘定	5,487,195
顧客関連資産	7,908,707	新株予約権	330,967
その他	7,541,060	非支配株主持分	10,303
投資その他の資産	11,103,629	純資産合計	113,200,996
投資有価証券	6,520,238	負債純資産合計	140,713,091
関係会社株式	449,419		
保険積立金	1,750,896		
退職給付に係る資産	2,780		
繰延税金資産	948,549		
その他	1,433,243		
貸倒引当金	△ 1,497		
資産合計	140,713,091		

連結損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		59,692,369
売上原価		23,567,952
売上総利益		36,124,416
販売費及び一般管理費		21,827,871
営業利益		14,296,545
営業外収益		
受取利息	591,000	
受取配当金	65,498	
保険解約返戻金	11,285	
補助金収入	60,225	
雑収入	2,088,030	
営業外費用	305,122	3,121,162
支払利息	13,268	
金銭の信託運用損	2,611	
支払手数料	6,250	
貸倒引当金繰入額	31,538	
持分法による投資損失	100,684	
雑損失	25,022	179,377
経常利益		17,238,331
特別利益		
固定資産売却益	1,174	
投資有価証券売却益	201,947	
段階取得に係る差益	11,497,835	11,700,958
特別損失		
固定資産売却損	2,453	
固定資産除却損	28,440	
固定資産解体費用	100,100	130,993
税金等調整前当期純利益		28,808,295
法人税、住民税及び事業税	5,130,589	
法人税等調整額	839,175	5,969,765
当期純利益		22,838,530
非支配株主に帰属する当期純利益		2,785
親会社株主に帰属する当期純利益		22,835,745

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2023年1月1日 期 首 残 高	867,948	1,180,482	93,628,490	△ 9,293,944	86,382,977
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 4,083,155		△ 4,083,155
親会社株主に帰属する当期純利益			22,835,745		22,835,745
自己株式の取得				△ 2,999,804	△ 2,999,804
自己株式の処分		2,528,220		1,135,096	3,663,317
連結範囲の変動			△ 34,167		△ 34,167
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	—	2,528,220	18,718,422	△ 1,864,707	19,381,935
2023年12月31日 期 末 残 高	867,948	3,708,703	112,346,913	△ 11,158,651	105,764,913

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替調整 勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
2023年1月1日 期 首 残 高	1,403,982	2,950,583	4,354,565	278,685	6,427	91,022,656
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 4,083,155
親会社株主に帰属する当期純利益						22,835,745
自己株式の取得						△ 2,999,804
自己株式の処分						3,663,317
連結範囲の変動						△ 34,167
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	203,633	2,536,612	2,740,245	52,282	3,876	2,796,404
連結会計年度中の 変動額合計	203,633	2,536,612	2,740,245	52,282	3,876	22,178,340
2023年12月31日 期 末 残 高	1,607,616	5,487,195	7,094,811	330,967	10,303	113,200,996

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	34,999,009	流動負債	16,168,682
現金及び預金	10,737,563	買掛金	671,255
受取手形	136,882	短期借入金	11,100,000
売掛金	6,342,709	未払金	1,193,432
有価証券	927,272	未払費用	584,980
商品及び製品	4,658,483	未払法人税等	1,715,875
仕掛品	5,431,484	賞与引当金	568,633
原材料及び貯蔵品	5,152,720	前受金	105,243
関係会社短期貸付金	173,076	預り金	160,420
前渡金	45,166	デリバティブ債務	68,842
前払費用	272,754	固定負債	175,740
未収消費税等	928,706	退職給付引当金	39,750
その他の金	200,188	その他	135,990
貸倒引当金	△ 8,000	負債合計	16,344,423
固定資産	60,120,068	(純資産の部)	
有形固定資産	17,477,246	株主資本	76,836,069
建物	8,790,425	資本金	867,948
構築物	521,594	資本剰余金	3,708,703
機械及び装置	2,710,098	資本準備金	1,163,548
車両運搬具	22,178	その他資本剰余金	2,545,154
工具、器具及び備品	472,748	利益剰余金	83,418,069
土地	1,343,177	利益準備金	65,300
建設仮勘定	3,617,023	その他利益剰余金	83,352,769
無形固定資産	830,249	別途積立金	71,090,000
ソフトウェア	539,548	繰越利益剰余金	12,262,769
ソフトウェア仮勘定	286,786	自己株式	△ 11,158,651
その他の金	3,914	評価・換算差額等	1,607,616
投資その他の資産	41,812,573	その他有価証券評価差額金	1,607,616
投資有価証券	6,120,844	新株予約権	330,967
関係会社株式	27,525,039	純資産合計	78,774,654
出資金	1,047	負債純資産合計	95,119,077
関係会社長期貸付金	5,687,797		
保険積立金	1,707,838		
繰延税金資産	1,133,461		
長期前払費用	149,997		
その他の金	72,897		
貸倒引当金	△ 586,350		
資産合計	95,119,077		

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		36,672,868
売上原価		17,487,351
売上総利益		19,185,516
販売費及び一般管理費		9,130,325
営業利益		10,055,190
営業外収益		
受取利息	367,226	
有価証券利息	39,481	
受取配当金	3,259,634	
生命保険解約戻金	11,285	
為替差益	2,139,706	
補助金収入	60,225	
雑収入	118,309	5,995,868
営業外費用		
支払利息	5,515	
支払手数料	6,250	
貸倒引当金繰入額	339,550	
雑損	1,776	353,093
経常利益		15,697,965
特別利益		
固定資産売却益	1,174	
投資有価証券売却益	201,947	203,122
特別損失		
固定資産売却損	2,248	
固定資産除却損	27,482	
関係会社株式評価損	190,605	
固定資産解体費用	100,100	320,437
税引前当期純利益		15,580,651
法人税、住民税及び事業税	3,392,381	
法人税等調整額	107,423	3,499,805
当期純利益		12,080,846

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金				
2023年1月1日期首残高	867,948	1,163,548	16,934	1,180,482	65,300	59,090,000	16,265,078	75,420,378	△9,293,944	68,174,865
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△4,083,155	△4,083,155		△4,083,155
当期純利益							12,080,846	12,080,846		12,080,846
自己株式の取得									△2,999,804	△2,999,804
自己株式の処分			2,528,220	2,528,220					1,135,096	3,663,317
別途積立金の積立						12,000,000	△12,000,000	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	2,528,220	2,528,220	—	12,000,000	△4,002,308	7,997,691	△1,864,707	8,661,204
2023年12月31日期末残高	867,948	1,163,548	2,545,154	3,708,703	65,300	71,090,000	12,262,769	83,418,069	△11,158,651	76,836,069

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2023年1月1日期首残高	1,403,982	1,403,982	278,685	69,857,533
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△4,083,155
当期純利益				12,080,846
自己株式の取得				△2,999,804
自己株式の処分				3,663,317
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	203,633	203,633	52,282	255,916
事業年度中の変動額合計	203,633	203,633	52,282	8,917,120
2023年12月31日期末残高	1,607,616	1,607,616	330,967	78,774,654

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年3月6日

株式会社ナカニシ
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安 斎 裕 二
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 三 辻 雅 樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナカニシの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカニシ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年3月6日

株式会社ナカニシ
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安 齋 裕 二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 辻 雅 樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナカニシの2023年1月1日から2023年12月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年3月6日

株式会社ナカニシ 監査役会

社外監査役(常勤) 豊玉英樹 ㊟

社外監査役 澤田雄二 ㊟

社外監査役 馬來義弘 ㊟

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、事業基盤の強化や成長領域への投資を適正かつ積極的に推進しつつ、株主様への利益還元をバランスよく行うことを基本方針としております。

当連結会計年度の純利益は大幅な増益となりましたが、その要因は持分法適用関連会社であったDCI International, LLCの持分を追加取得し完全子会社化した結果、段階取得に係る差益11,497百万円を特別利益に計上したことによるものであり、当該特別利益はキャッシュ・フロー及び個別財務諸表の当期純利益には影響いたしません。そのため、当該特殊要因を除いた業績を踏まえ、2023年8月7日に公表しました予想額のとおり、1株につき26円とさせていただきます。これにより、2023年9月14日にお支払いしております中間配当金（1株につき24円）と合わせまして、当期の年間配当金は1株につき50円となります。

なお、当社は、自己株式取得を含めて総還元性向50%を中長期的な基準値としております。第72期の株主還元につきましては、本期末配当とは別に総額2,999百万円の自己株式取得を実施しており、上記の特殊要因を除いた純利益に対する総還元性向は63%となります。

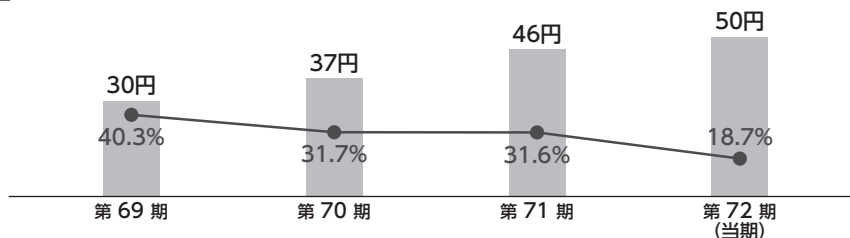
1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金26円
なお、この場合の配当総額は2,217,664,488円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 2024年3月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額 繰越利益剰余金 3,000,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額 別途積立金 3,000,000,000円

ご参考 1株当たり年間配当金・連結配当性向の推移 ■ 1株当たり年間配当金 ● 連結配当性向



取締役6名選任の件

取締役6名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	候補者属性		
1	なかにし えいいち 中西 英一	代表取締役社長執行役員	再任		
2	なかにし けんすけ 中西 賢介	代表取締役副社長執行役員	再任		
3	すずき まさたか 鈴木 正孝	取締役専務執行役員	再任		
4	のなが せゆうじ 野長瀬裕二	社外取締役	再任	社外	独立
5	あらかき ゆきこ 荒木由季子	社外取締役	再任	社外	独立
6	しおみ ちか 汐見 千佳	社外取締役	再任	社外	独立

候補者名 1

なかにし えいいち
中西 英一

再任

生年月日

1964年8月11日生

所有する当社株式の数

2,814,300株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年 7月 当社 入社
1993年10月 当社 取締役副社長
2000年 5月 当社 代表取締役社長
2004年11月 NSK EURO HOLDINGS S.A. 代表取締役社長（現任）
2010年 3月 当社 代表取締役社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社グループの経営を牽引し、豊富な経験と実績を有しています。引き続き経営手腕を発揮し、持続的な企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者といたしました。

候補者名 2

なかにし けんすけ
中西 賢介

再任

生年月日

1965年11月26日生

所有する当社株式の数

2,806,200株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年 7月 株式会社コパル（現ニデックプレジジョン株式会社）入社
1994年 2月 当社 入社
1994年 4月 当社 専務取締役
2004年11月 NSK EURO HOLDINGS S.A. 取締役（現任）
2010年 3月 当社 代表取締役副社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社の各部門の運営や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者といたしました。

候補者名3

すずき まさたか
鈴木 正孝

再任

生年月日

1951年2月19日生

所有する当社株式の数

7,600株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1973年4月 オリンパス株式会社 入社
 2002年6月 同社 執行役員
 2005年4月 Olympus Europa Holding GmbH 代表取締役社長
 2005年6月 オリンパス株式会社 取締役
 2008年6月 同社 専務執行役員
 2009年4月 Olympus(China)Co.,Ltd. 董事長
 2011年4月 Olympus Corporation of Asia Pacific Limited 董事長・総経理
 2012年6月 当社 グローバル経営戦略室長
 2014年4月 当社 執行役員 歯科海外営業本部 東アジア・中国営業統括部長
 2015年1月 当社 執行役員 メディカル本部長、歯科海外営業本部東アジア営業統括部長
 2018年4月 当社 執行役員 メディカル事業、歯科東アジア・オセアニア営業担当
 2020年3月 当社 取締役専務執行役員 メディカル事業、歯科東アジア・オセアニア営業担当
 2022年5月 当社 取締役専務執行役員 サージカル事業、歯科東アジア・オセアニア営業担当（現任）

取締役候補者とした理由

前職を含め、医療機器メーカーの海外事業部門における豊富な経験と見識及び実績を有しており、当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者といたしました。

候補者名4

のながせ ゆうじ
野長瀬裕二

再任

社外

独立

生年月日

1961年6月24日生

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2005年9月 国立大学法人山形大学大学院理工学部研究科 教授
 2009年3月 当社 社外監査役
 2014年3月 当社 社外取締役（現任）
 2015年6月 株式会社川金ホールディングス 社外取締役（現任）
 2016年4月 摂南大学経済学部 教授（現任）
 2018年6月 一般社団法人首都圏産業活性化協会 会長（現任）
 2022年4月 摂南大学地域総合研究所 所長（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、経営システム工学に関する専門知識を活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の健全性の維持及びコーポレート・ガバナンス強化に資することが期待できることから、社外取締役候補者といたしました。

募集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者名5

あら き ゆ き こ
荒木由季子

再 任

社 外

独 立

生年月日

1960年12月13日生

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月 通商産業省（現経済産業省） 入省
1998年 6月 同省 機械情報産業局 医療・福祉機器産業室長
2001年 4月 経済産業省 商務流通グループ博覧会推進室長
2003年 5月 同省 資源エネルギー庁 新エネルギー対策課長
2006年 7月 国土交通省 総合政策局 観光経済課長
2008年 7月 山形県副知事
2009年 5月 経済産業省 製造産業局 生物化学産業課長
2011年 8月 2012麗水国際博覧会日本政府代表
2012年12月 株式会社日立製作所 入社
法務・コミュニケーション統括本部 CSR本部長
地球環境戦略室室員
2014年 4月 同社 CSR・環境戦略本部長
日立製作所 ヘルスケア社（社内カンパニー）
ヘルスケア事業本部長
2015年 4月 同社 理事
法務・コミュニケーション統括本部 CSR・環境戦略本部長
日立製作所 ヘルスケア社（社内カンパニー） 渉外本部長
2018年 4月 同社 理事
グローバル渉外統括本部 サステナビリティ推進本部長
2020年 4月 国立大学法人長岡技術科学大学経営協議会委員（非常勤）（現任）
2020年12月 富士製薬工業株式会社 社外取締役（現任）
2021年 3月 当社社外取締役（現任）
2021年 4月 株式会社日立製作所 理事
グローバル渉外統括本部 副統括本部長
日立ヨーロッパ ベルギー支社長
2022年 6月 一般社団法人日本生活支援工学会 評議員（現任）
2023年 3月 TOYO TIRE株式会社 社外取締役（現任）
2023年 6月 公立大学法人国際教養大学 理事（現任）
2023年 6月 ヒロセ電機株式会社 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり行政に携わった豊富な経験と、CSR、環境戦略及びヘルスケアに関する幅広い知見を有しており、当社のサステナビリティの推進及びコーポレート・ガバナンス強化に資することが期待できることから、社外取締役候補者といたしました。

候補者名 6

しおみ ちか
汐見 千佳

再任

社外

独立

生年月日

1972年6月17日生

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1995年 4月 富士フィルター工業株式会社 入社
2001年 3月 同社 取締役
2003年 6月 同社 常務取締役
2003年10月 同社 取締役副社長
2006年 3月 同社 代表取締役社長（現任）
2014年 9月 日本液体清澄化技術工業会 理事（現任）
2019年11月 中小企業政策審議会 中小企業経営支援分科会 取引問題小委員会委員
2020年 6月 中小企業政策審議会 基本問題小委員会制度設計ワーキング 委員
2023年 3月 当社 社外取締役（現任）
2023年 4月 株式会社Fast Beauty 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

汐見千佳氏は、グローバルに事業を展開するメーカーの経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。経営全般に対して多様な視点を活かした助言等をいただく事を期待し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 野長瀬裕二、荒木由季子及び汐見千佳の3氏は社外取締役候補者であります。
3. 野長瀬裕二、荒木由季子及び汐見千佳の3氏は、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、野長瀬裕二氏が10年、荒木由季子氏が3年、汐見千佳氏が1年であります。
4. 当社は、野長瀬裕二、荒木由季子及び汐見千佳の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。3氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、野長瀬裕二、荒木由季子及び汐見千佳の3氏と、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しております。3氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中で当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

募集
ご通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会参考書類

監査役1名選任の件

監査役 馬来義弘氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者名	略歴、地位及び重要な兼職の状況
<p>ま き よしひろ 馬来 義弘</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>1973年4月 日産自動車株式会社 入社</p> <p>1997年7月 同社 材料研究所 所長</p> <p>2004年4月 神奈川県産業技術センター 所長</p> <p>2010年4月 財団法人神奈川科学技術アカデミー 理事長</p> <p>2017年4月 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所 理事長</p> <p>2019年4月 同所 主席コーディネーター</p> <p>2020年3月 当社 社外監査役(現任)</p> <p>2020年4月 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所 事業プロデューサー</p> <p>2020年9月 国立大学法人横浜国立大学 監事(現任)</p>
<p>生年月日</p> <p>1947年9月23日生</p>	<p>社外監査役候補者とした理由</p> <p>過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公益法人等において要職を歴任した豊富な経験と幅広い知見を活かし、現在、当社の社外監査役として適切な役割を果たしていることから、社外監査役候補者といたしました。</p>
<p>所有する当社株式の数</p> <p>1,000株</p>	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 馬来義弘氏は社外監査役候補者であります。
3. 当社は、馬来義弘氏を東京証券取引所が定める独立役員として取引所に届け出ており、同氏の再選が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 馬来義弘氏は当社の社外監査役であります。同氏の在任期間は本総会終結の時をもって4年であります。
5. 当社は、馬来義弘氏と、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。監査役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役及び監査役のスキルマトリックス

本総会において第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役の構成、並びに各人に期待する専門性・バックグラウンド（スキルマトリックス）は以下のとおりです。

	氏名	企業経営	グローバル	生産製造	研究開発	営業マーケティング	財務会計	法務コンプライアンス	ESGサステナビリティ
取締役	中西 英一	○	○	○	○	○			○
	中西 賢介	○	○	○	○	○			
	鈴木 正孝	○	○		○	○	○	○	○
	野長瀬裕二	○		○	○	○	○		○
	荒木由季子	○	○			○		○	○
	汐見 千佳	○	○	○		○			
監査役	豊玉 英樹	○	○	○	○	○			
	澤田 雄二	○					○	○	
	馬来 義弘	○		○	○			○	○

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主総会会場ご案内図

栃木県鹿沼市下日向700番地
当社本社「RD1」センターコート
電話 0289-64-3380



◆ 駐車場のご案内

- ・ お車でご越しの株主様は、ご案内図記載の駐車場をご利用ください。
- ・ お体の不自由な方は会場に近い駐車場をご案内いたしますので、正面ゲートにお越しください。